資料４
令和８年８月13日
第１回運営協議会

# 東京都国民健康保険運営方針の中間見直しについて

## １　運営方針の概要

都と区市町村が一体となり、国民健康保険に関する事務を共通認識の下で実施し、安定的な財政運営及び区市町村が担う国保事業の広域化・効率化を推進するための都内の統一的な方針として策定されたもの。

現行の運営方針は、令和６年２月に策定され、対象期間を令和６年４月１日から令和12年３月31日までとしており、令和８年度に中間見直しがされる予定となっている。

## ２　中間見直しに係るスケジュール（予定）

| | |
|---|---|
| 令和８年６月24日 | 令和８年度第１回東京都国民健康保険連携会議【開催済】 |
| 令和８年８月27日 | 令和８年度第２回東京都国民健康保険連携会議 |
| 令和８年８月下旬 | 令和８年度第１回東京都国民健康保険運営協議会<br>（運営方針中間見直し案についての諮問） |
| 令和８年９月～10月 | 運営方針中間見直し案について意見公募及び区市町村から意見聴取 |
| 令和８年11月～12月 | 令和８年度第２回東京都国民健康保険運営協議会<br>（運営方針中間見直し案についての答申） |
| 令和8年12月～令和9年1月 | 国保運営方針（中間見直し版）の決定・公表 |

## ３　中間見直しで記載予定の主な事項

（１）赤字解消・削減　（２）財政安定化基金　（３）保険料水準の統一
（４）保険料の収納対策　（５）区市町村事務の広域的及び運営の推進

## ４　本市の今後の対応方向性

都運営方針の中間見直しに関する動向等を踏まえ、適宜、運営協議会を開催し、情報提供・議論を行い、今後の西東京市国民健康保険財政健全化計画の改定に向けた検討を行う。